

令和2年5月22日	
所 属	教育委員会事務局 学校企画課
所属長	宮原 久弥
電 話	06-4950-5688

## 6月1日からの学校の再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施している学校園の臨時休業について、去る5月21日（木）に国から示された兵庫県における緊急事態宣言の解除及び同日兵庫県から示された県内の学校に対する休業要請の解除を受け、引き続き感染予防には十分に配慮する中で、6月1日（月）から学校園の教育活動を再開します。（特別支援学校については6月8日（月）から再開）

ただし、再開後2週間はクラスの児童生徒を2グループに分割した分散登校とし、学校生活に徐々に慣れさせるため授業時間も短縮します。3週目以降は通常授業の形とし、小学校については給食を再開します。

### 1 分散登校の形態

#### (1) 幼稚園（週前半・後半登園）

	月	火	水	木	金
4・5歳 児共に	Aグループ		1週目	Bグループ	
			2週目		

- ・ 弁当は持たせません。

#### (2) 小学校・中学校・高等学校（午前・午後登校）

	月	火	水	木	金
1校時	Aグループ				
2校時					
3校時					
下校（A）					
登校（B）	Bグループ				
1校時					
2校時					
3校時					

- ・ 給食（中学校弁当を含む）は未実施。弁当は持たせません。

### 2 夏休みの短縮

長期休業による授業の遅れを補充するため、次のとおり夏季休業日を短縮して授業を行います。（幼稚園を除く）

(1) 小学校

8月1日(土)～17日(月)(17日間)

(通常) 7月21日～8月24日(35日間)

(2) 中学校

8月8日(土)～17日(月)(10日間)

(通常) 7月21日～8月24日(35日間)

(3) 高等学校

短縮の方向ですが、期間については県立学校の扱いも参考にしながら後日決定します。

(通常) 7月21日～8月31日(42日間)

3 部活動等

分散登校期間中は部活動を再開しません。

また、分散登校期間中は、学校開放や学校施設の目的外利用も再開しません。

4 学校における主な感染予防策

(1) 登校園の際は、家庭における健康チェックを求める(検温を含む)とともに、学校園においても発熱や健康状態の留意に努めます。

(2) 当面の間は、発熱や体調不良、感染への不安を理由とした欠席については、欠席扱いとしません。(出席停止扱い)

(3) 施設内における密状態を避けるとともに消毒を徹底します。マスクの着用・手洗い・うがいを徹底し、当面の間は机を同一の向きでの授業や給食とします。

以上

(参考) 学校園にかかる臨時休業の経過

3月3日	学校園の臨時休業開始(当初は春季休業日まで)
4月6日	新学期から5月6日までの臨時休業期間の延長決定
4月28日	5月7日から5月31日までの臨時休業期間の延長決定
5月18日	週1回の分散登校日の開始

<問い合わせ先>

学校の再開に関する事	学校企画課	06-4950-5688	
分散登校、夏休みの短縮に関する事	幼稚園	幼稚園高校企画推進担当	06-4950-5665
	小中学校	学校教育課	06-4950-5685
	高校	幼稚園高校企画推進担当	06-4950-5665
	特別支援	特別支援教育担当	06-6423-2553
部活動、感染予防策に関する事	保健体育課	06-4950-5677	
給食に関する事	学校給食課	06-4950-5675	